

(簡水0005)

西仙北地域浄水場長寿命化機器更新工事

参 考 図 書

大仙市上下水道局

西仙北・協和建設水道事務所

施工条件明示書

1. 当該工事の労務費は、令和8年9月1日以降適用秋田県実施単価表を用いて積算しています。

(1)川西浄水場残留塩素計設置

- ① 機械設備据付工 3人
- ② 電工 2人
- ③ 点検技術者 3人
- ④ 点検技術員 1人
- ⑤ 配管工 3人

(2)心像・小杉山浄水場残留塩素計設置

- ① 機械設備据付工 3人
- ② 電工 2人
- ③ 点検技術者 3人
- ④ 点検技術員 1人
- ⑤ 配管工 3人

(3)大沢郷浄水場 No.2 送水ポンプ更新

- ① 機械設備据付工 7人
- ② 電工 1人
- ③ 点検技術者 1人

2. 当該工事の諸経費は、国土交通省公共建築工事共通費積算基準(改修機械設備工事)(令和8年改定)及び国土交通省公共建築工事積算基準等資料(令和8年改定)を用いて積算しています。

3. 機械設備工事の共通仮設費の率計上の金額は、1,000 円単位とし、1,000 円未満は切り捨てて積算しています。

4. 機械設備工事の共通仮設费率算定の工期は、2カ月で積算しています。

5. 機械設備工事の現場管理費の金額は、1,000 円単位とし、1,000 円未満は切り捨てて積算しています。

6. 機械設備工事の現場管理費率算定の工期は、2カ月で積算しています。
7. 機械設備工事の現場管理費は冬期補正を行っており、水道業務実務必携に基づいて積算しています。
8. 工事価格は 10,000 円単位とします。10,000 円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、一般管理費等の計算額から、端数処理前の工事価格の 10,000 円未満の金額を除いて積算しています。
9. 本工事は、大仙市週休 2 日制工事の対象外であり、週休2日の補正はありません。

※「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。